

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新発田市	切梅地区 (切梅集落)	R3. 3. 31	R3. 8. 31

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.73ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.52ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.66ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農家(耕作者)数が減少し、近隣地区や地域外の農家・法人からも耕作を担ってもらっているのが現状である。地区内の耕作者は65歳以上の高齢者がほとんどであり、その後継者も不在(未定)という状況である。農地については基盤整備未実施圃場や条件不利地(湿田)もあり、中心経営体と位置づけられている耕作者も今後どこまで耕作を引き受けられるか未定(現時点では2ha程度)である。条件的には入作者も同様であり、大規模経営体にとっては非効率(分散、遠隔地)なことの引き受けについては一層の抵抗があると思われる。地区内で離農が進んだ要因は、農業経営に魅力がない(所得が上がらない)ことや農地の条件が良くないこと等にあり、これらの課題を改善しながら、現在の地区内の耕作者が可能な限り経営継続できる状況をつくることが重要である。また、地区外の担い手との連携を進めていくためには農地の受委託について考え方を整理することも必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理事業の活用を基本とした農地の集積・集約化について地区内で検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 高齢化による離農が危惧されるが、現時点においては明確な離農意志は確認されていない。
農地中間管理機構の活用方針 農地の貸付意向があった場合には、基本的には農地中間管理機構を活用する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
特になし			
計			

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。